

平成22年度（2010年度）
事業計画書

財団法人日本テニス協会

[目次]

平成 22 年度事業計画（寄附行為事業別）	3 頁
平成 22 年度事業計画書（本部・委員会別）	
総務・財務本部	7 頁
総務委員会	7 頁
公益法人化対策委員会	8 頁
広報委員会	8 頁
IT委員会	10 頁
テニスミュージアム委員会	11 頁
強化本部	13 頁
ナショナルチーム	14 頁
NTC運営委員会	17 頁
ジュニア委員会	18 頁
学生強化委員会	20 頁
ワンコイン制度推進委員会	21 頁
クラブJTA委員会	22 頁
普及・指導本部	23 頁
公認指導者養成委員会	24 頁
普及推進委員会	26 頁
中体連対策委員会	27 頁
スポーツ環境委員会	28 頁
アンチ・ドーピング委員会	28 頁
トーナメント本部	30 頁
ジャパンオープン委員会	30 頁
トーナメント委員会	31 頁
国体委員会	32 頁
ベテラン委員会	33 頁
実業団委員会	35 頁
審判委員会	36 頁
専務理事直轄委員会	38 頁
全国プロジェクト	38 頁
財務管理委員会	38 頁
常務理事会直轄委員会	38 頁
倫理委員会	38 頁
危機管理委員会	39 頁
国際委員会	39 頁

財団法人 日本テニス協会 平成 22 度事業計画書

自平成 22 年 4 月 1 日 至平成 23 年 3 月 31 日

1. テニスの普及及び指導

- (1) 中学校、高等学校指導者及び選手に対する支援事業（ジュニア委員会）
- (2) ナショナルトップコーチブロック派遣ジュニア及び指導者講習会（ジュニア委員会）
- (3) J T A ホームページを利用した広報事業（ジュニア委員会）
- (4) ブロックステージでの発掘、育成フィールド構築（ジュニア委員会）
- (5) 各公認指導者を対象とした指導教本制作に関する事業（公認指導者養成委員会）
- (6) 中学校、高等学校指導者に対する支援事業（公認指導者養成委員会）
- (7) 47 都道府県テニス協会と他団体との協調と連携により、より多くのテニス愛好家を生み出す活動を行う（普及推進委員会）
- (8) Play&Stay を中軸としたキッズテニスプロジェクト普及活動（普及推進委員会）
- (9) 日本中体連加盟に関する促進事業（中体連対策委員会）
- (10) J O C スポーツ環境委員会、他の競技団体および環境保護組織と連携し、テニス界を中心に自然環境保全と整備を目的とした活動（3 R 推進）（スポーツ環境委員会）

2. 全日本テニス選手権大会及びその他のテニス競技会の開催並びに国内で開催されるテニス競技会の後援、公認

- (1) 国内大会の開催ならびに支援、J T A 公式トーナメントの開催ならびに支援、2010 年テニスカレンダーの日程調整、J T A ランキングシステムの拡充と検証、選手登録の拡充と管理（トーナメント委員会）
- (2) 国民体育大会テニス競技並びに全日本都市対抗テニス大会の開催（国体委員会）
- (3) 第 72 回全日本ベテランテニス選手権大会の開催（ベテラン委員会）
- (4) ベテラン J O P 「グレード E 大会」の公認と推進（ベテラン委員会）
- (5) ベテラン J O P 「F・G・H 大会」の公認と推進（ベテラン委員会）
- (6) 第 10 回日本スポーツマスターズテニス競技の開催（ベテラン委員会）
- (7) 第 25 回テニス日本リーグの開催（実業団委員会）
- (8) 第 24 回全国実業団対抗テニストーナメント（A 大会）の開催（実業団委員会）
- (9) 第 49 回全国実業団対抗テニス大会（ビジネスパル・テニス）の開催（実業団委員会）
- (10) 審判員派遣事業の開催（審判委員会）

3. テニスに関する国際競技会を開催し、又は国際競技会への代表者の選考及び派遣並びに外国からの選手等の招聘

- (1) 2010 ジャパンオープンの開催（ジャパンオープン委員会）
- (2) 国際大会の開催並びに支援、国際大会のよりよい運営の検討（トーナメント委員会）
- (3) 各種国際ベテラン大会への選手選考と派遣（ベテラン委員会）

4. テニスに関する公認指導員及び審判員の養成並びに資格認定

- (1) 一貫した指導理念を基に、全国都道府県での指導マニュアルの作成、指導者育成の資格制度を確立する。それは、指導者の質の向上を目的としたカリキュラム内容の充実化、また、J T A の S 級エリートコーチ資格制度を軸に推進する。指導者のネットワーク作りの構築。普及指導ホームページの充実。（公認指導者養成委員会）
- (2) 養成講習会講習カリキュラム内容の充実を図る。また養成講習会における、講師の養成（公認指導者養成委員会）
- (3) 国際審判員、レフェリー養成事業並びに審判員、レフェリー養成事業の開催（審判委員会）
- (4) 審判員養成、拡大事業への開催（審判委員会）

- (5) 公認審判員管理登録事業の開催（審判委員会）

5. テニスの競技力向上

- (1) ナショナル代表チーム (Team Japan) の遠征（ナショナルチーム）
- (2) 国際総合競技大会（JOC関連事業）サポート体制の強化（ナショナルチーム）
- (3) ナショナル代表チーム・ナショナル代表候補およびナショナルメンバーのキャンプ（ナショナルチーム）
- (4) 国内外遠征へのサポートスタッフ派遣（ナショナルチーム）
- (5) 選手教育を主眼においた各種大会における教育プログラム活動（ナショナルチーム）
- (6) テクニカルスポーツサイエンスサポートスタッフの活用（ナショナルチーム）
- (7) 全国各地のコーチとのネットワーク構築（ナショナルチーム）
- (8) トレセン活動への積極的協力（ナショナルチーム）
- (9) 体カトレーニングを主眼においた合宿の開催（ナショナルチーム）
- (10) ATF 諸国との連携によるアジアテニスの振興（ナショナルチーム）
- (11) ワンコイン制度の積極的推進（ナショナルチーム）
- (12) クラブ JTA の積極的推進（ナショナルチーム）
- (13) ナショナルチームをサポートするスポンサーの獲得（ナショナルチーム）
- (14) ナショナルチームスタッフと S 級コーチの資質向上プログラムの推進（ナショナルチーム）
- (15) 強化指導指針 III の作成（ナショナルチーム）
- (16) スポーツ医科学サポート（テクニカルスポーツサイエンスサポート）
- (17) ナショナル代表チームの遠征事前合宿（NTC運営委員会）
- (18) ナショナルチームの強化合宿、練習（NTC運営委員会）
- (19) ワンコイン制度事業 ナショナルメソッド地域伝達合宿（NTC運営委員会）
- (20) NTC に集めた情報を分析し、各地域のスポーツ科学サポート体制の整備確立（NTC運営委員会）
- (21) ワンコイン制度事業 味の素 NTC 地域合宿（NTC運営委員会）
- (22) 指導者育成講習会への協力（NTC運営委員会）
- (23) ナショナルメソッド地域伝達講習会（ジュニア委員会）
- (24) JOC 共同プロジェクト「タレント発掘・競技者育成プログラム」（ジュニア委員会）
- (25) 大学生テニス大会を取り巻く環境の改善（学生強化委員会）
- (26) 関係組織との連携による強化施策の検討（学生強化委員会）
- (27) 強化練習会の開催（学生強化委員会）
- (28) ユニバーシアード候補選手選考基準選定（学生強化委員会）
- (29) 国際大会へのコーチの派遣（学生強化委員会）
- (30) 地域学生強化練習会の実施（学生強化委員会）
- (31) 高校・ジュニア及び大学指導者の一貫性指導への啓蒙活動（学生強化委員会）
- (32) 実業団チームとの合同練習会（学生強化委員会）
- (33) 強化指導指針Ⅲの編纂事業（公認指導者養成委員会）
- (34) ジュニア大会のより発展と活性化に協力（トーナメント委員会）

6. テニスに関する競技規則及びアマチュア規定の制定並びにテニスランキングの作成

- (1) ナショナルジュニアランキングシステムの策定準備（ジュニア委員会）
- (2) ジュニア大会機構の環境整備（ジュニア委員会）
- (3) ジュニア大会に関する事項（トーナメント委員会）

7. 日本テニス界を代表して、財団法人日本体育協会、財団法人日本オリンピック委員会、国際テニス連盟（略称 I T F）及びアジアテニス連盟（略称 A T F）に加盟すること

- (1) 国際交流事業（NTC運営委員会）
- (2) I F と A F 団体の国際会議への出席と、役員への就任（国際委員会）
- (3) 国際情報の収集と国内外への提供（国際委員会）

- (4) 国際情報の収集と提供事業の実行とサポート（国際委員会）
- (5) ATP・WTA、近隣NF、ICとの事業の開発（国際委員会）

8. 年鑑その他の刊行物の発行

- (1) 「JTA NEWS」「PLAYERS GUIDE」等、出版物の企画、編集、発行（広報委員会）
- (2) ルールオブテニスの編集と発行事業の開催（審判委員会）

9. テニスに関する用具及び施設の検定並びに公認

- (1) テニスに関わる用具の認定、公認または推薦及びテニス関連品の推薦（総務委員会）

10. テニス施設の管理運営

- (1) 味の素NTCの運営管理と効果的な施設活用（NTC運営委員会）

11. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 平成21年度JTA表彰の実施（総務委員会）
- (2) オリジナルコーチ奨励金授与（総務委員会）
- (3) 平成21年度選手報奨金授与の表彰の実施（総務委員会）
- (4) 個人情報保護規程の整備（総務委員会）
- (5) 諸規程の改定（総務委員会）
- (6) JTAコミュニケーションとしての活動（広報委員会）
- (7) JTA公式サイトの質的向上（広報委員会）
- (8) 課金動画配信サイト「テニスオンライン」の充実と運用（広報委員会）
- (9) メールマガジン「TENNIS FAN」の継続的配信と次期構想（広報委員会）
- (10) 主要大会における広報活動（広報委員会）
- (11) 主要大会でのプレスルームの運営（広報委員会）
- (12) 日本テニス協会出版物の企画、編集、制作（広報委員会）
- (13) ライブスコアサイト構築のサポート（広報委員会）
- (14) メディアメールの継続的発信（広報委員会）
- (15) メディア規則作成の準備（広報委員会）
- (16) メディア向けテニス勉強会の開催（広報委員会）
- (17) JTAマーチャンダイジングの立ち上げ（広報委員会）
- (18) 携帯サイト構築への準備（広報委員会）
- (19) WEBサーバ・ファイル共有サーバレンタル（継続）（IT委員会）
- (20) サーバサポート・保守（継続）（IT委員会）
- (21) 文書作成管理システム(JTA Wiki)（継続）（IT委員会）
- (22) 「WEBテニスカレンダー」データベース（継続）（IT委員会）
- (23) JTAオフィシャルライブスコアの改修（IT委員会）
- (24) テニス史資料の収集・保存・活用、および展示・広報活動（テニスミュージアム委員会）
- (25) 会議の開催（ジュニア委員会）
- (26) ワンコイン制度の定着と発展（ワンコイン制度推進委員会）
- (27) クラブJTAの新たな企画・運営の実行（クラブJTA委員会）
- (28) クラブJTA会員組織の拡大
- (29) ドーピング検査の実施と協力（アンチ・ドーピング委員会）
- (30) アンチ・ドーピングの啓蒙（アンチ・ドーピング委員会）
- (31) サプリメントに関する指導方針の策定と徹底（アンチ・ドーピング委員会）
- (32) ドクター・トレーナーの派遣（トーナメント委員会）
- (33) ドクター・トレーナー業務運営体制の確立（トーナメント委員会）
- (34) 会議の開催（トーナメント委員会）
- (35) 国体時の少年種別監督の資格に関して（国体委員会）
- (36) 国体参加資格について（国体委員会）

- (37) 国体テニス・都市対抗テニス JTA ポイント改定の件 (国体委員会)
- (38) 国体テニス競技におけるテニスコートサーフェスの検討 (国体委員会)
- (39) ベテラン委員会の積極的な活動推進 (ベテラン委員会)
- (40) 日本シニアテニス連盟等関係諸団体と協調し、ベテランテニスの活性化を図る (ベテラン委員会)
- (41) 他スポーツ・諸外国テニス界の審判育成システムの調査事業の開催 (審判委員会)
- (42) 審判関連情報提供事業の開催 (審判委員会)
- (43) 47都道府県トレーニングセンター (ふるさと TC) 設置に向けた活動 (全国プロジェクト)
- (44) ワンコイン制度の定着と発展 (ワンコイン制度推進委員会と連携) (全国プロジェクト)
- (45) 国体テニス競技におけるテニスコートサーフェスの検討 (国体委員会と連携) (全国プロジェクト)
- (46) JTA の健全な財務体制確立と維持及び適正な会計処理に向けて提言を行う。(財務管理委員会)
- (47) 倫理規程の浸透と啓蒙活動の実施ならびに倫理観の研究活動 (倫理委員会)
- (48) 国内外に於ける事故・事件・災害を回避する安全対策を講じるとともに事故・事件・災害が発生した際の情報の収集及び伝達と対処を行う。(危機管理委員会)

以上

総務・財務本部 平成 22 年度事業計画

総務・財務本部長 浅沼 道成

総務・財務本部は、総務委員会・公益法人化対策委員会・広報委員会・IT委員会・テニスミュージアム委員会から構成されており、JTAの活動を支援している部門になります。

昨年度からスタートした公益法人化対策委員会では、公益財団法人として平成 23 年度中での申請を目指して活動を行っており、本年度はその骨格を提示すべく、地域・都府県協会の皆様方と連携を取りながら進めていく所存です。

また、昨年度からテニスミュージアムの設立に向けた中期 5 ヶ年の基金をスタートさせていただき、多くの方々からの支援を頂き感謝申し上げます。設立に向けた基盤づくりをさらに進めていこうと委員のメンバーが努力しており、さらなるご協力をお願いします。

広報委員会・IT委員会では、JTAの顔となるホームページのさらなる充実を進め、ITを活用した様々な支援体制の整備を図っていきます。

最後に、総務委員会では公益財団法人化に向けた様々な制度や手続きの整備充実を図っていくとともに JTA を支えていただいている皆様方のモチベーションを高めていただく上で表彰活動なども充実させていきます。

以上の方針を持って平成 22 年度の活動を進めていきます。キーワードは、情報の共有と連携です。

総務委員会 平成 22 年度事業計画

総務委員長 秋田 修廣

事業区分：1 1

事業名：平成 21 年度 JTA 表彰の実施

事業内容：表彰規定に基づき選考を行い、個人及び団体の表彰を行う。なお、表彰伝達式は、平成 22 年 5 月の総会後に行う。

事業区分：1 1

事業名：オリジナルコーチ奨励金授与

事業内容：ジュニア育成・普及コーチ（オリジナルコーチ）奨励金制度に基づき、オリジナルコーチに奨励金の授与を JTA 表彰伝達式において行う。

事業区分：1 1

事業名：平成 21 年度選手報奨金授与の表彰の実施

事業内容：選手報奨金規定に基づき選考を行い、選手に授与する。

なお、表彰式は 11 月に開催される全日本テニス選手権のウエルカムレセプションにて行う。

事業区分：1 1

事業名：個人情報保護規程の整備

事業内容：個人情報基準の改定に伴い、個人情報保護規定についての整備を行う。

事業区分：1 1

事業名：諸規程の改定

事業内容：諸規程の見直しを随時行う。

事業区分：9

事業名：テニスに関わる用具の認定、公認または推薦およびテニス関連品の推薦

事業内容：テニス関係各社との友好関係をより一層深めていく。

以上

公益法人化対策委員会 平成 22 年度事業計画

公益法人化対策委員長 高橋 甫

新公益法人制度への日本テニス協会の対応として平成 21 年度に作成された「新しい法人形態への移行準備に関する基本方針」の基づき、新法人への移行及び公益認定申請を平成 23 年度に行うための準備を進める。具体的には、

1. 平成 22 年度の早い段階で地域・都府県協会、傘下団体、協力団体との間で日本テニス協会の新法人への移行に関する説明会・意見交換会を開催
2. 各委員会との連携の下、公益目的事業の認定を念頭に入れた JTA 事業の仕分け実施
3. 日本テニス界のさらなる発展に寄与する JTA のあり方についての検討
4. 以上の検討結果を基礎に「新法人の姿」の概要のとりまとめを行い、常務理事会へ提案
5. 「新法人の姿」をベースとして、新法人定款案および最初の評議員の選任方法・評議員選定委員会の設置素案の作成

以上

広報委員会 平成 22 年度事業計画

広報委員長 八田 修孝

事業区分：1 1

委員会名：広報委員会

活動方針：JTA コミュニケーションとしての活動。

広報委員会は、日本テニス協会（各本部、各委員会）から配信される多くの情報を、各地域・都道府県協会、選手、メディア、一般テニス愛好家の方々に様々な形で伝達すること、中でも、日本テニス協会や日本選手とテニスファンとの間のパイプ役となることを最大のテーマとして活動する。主な業務は下に示したが、中でも、現在の情報通信環境を考えれば JTA 公式ウェブサイトの質的な向上と維持管理は必須である。現在の JTA 公式サイトでは動的コンテンツを含め完成型には遠く、更なるボリュームアップが求められている。私たち広報委員会は、日本のテニス界でリーダーシップを持てるサイト構築を念頭に置いて活動していく責任があると考えている。

事業区分：1 1

事業名：JTA 公式サイトの質的向上

事業内容：現在、毎日 7 万強のアクセスがある JTA 公式サイトを、利用者にとってより分かりやすく、便利で、さらに興味を持ってもらえるようなものに改善していく。そのために、最新かつファンのニーズにあった情報、日本テニス協会からのお知らせなどを随時更新していく。また、4 大大会及び国別対抗戦、国内主要大会に記者を派遣し、積極的な報道活動を行う。さらに、現行の無料動画コンテンツを更に充実させ、配信頻度を上げる。各委員会活動を積極的に告知するため、JTA 公式サイト内に全委員会のコンテンツを掲載できるよう、サイトを整備する。
【JTA OFFICIAL BLOG も同様】

事業区分：1 1

事業名：課金動画配信サイト「テニスオンライン」の充実と運用

事業内容：国内開催の主要大会を映像に収めインターネット配信を行う「テニスオンライン」は 3 年前よりより一部コンテンツの有料化を開始。（取材・編集などに経費が掛かるため課金方式を採用/月額 ¥420-）。今まで映像として見る機会の少なかった全日本テニス選手権、日本リーグをはじめ、ジュニアを含む国内主要大会の

模様を配信するとともに、今後はナショナルチームの練習を紹介するなどの番組も視野に入れ、制作を行う。今年度は20大会以上を取材し、1試合を約30分に編集した番組を年間約200本（200試合）配信する予定。

事業区分：11

事業名：メールマガジン「TENNIS FAN」の継続的配信と次期構想

事業内容：プッシュ型メディアであるメールマガジンは、昨年度以上の頻度での配信を予定。今後はホームページへのリンクを視野に入れた（HTMLメールの将来的対応）方法を検討するほか、携帯メールへの対応も考慮する。

事業区分：11

事業名：主要大会における広報活動

事業内容：国内主要大会の開催期間中の広報活動、および事前の広報活動を広報委員会の主導で行う。

事業区分：11

事業名：主要大会でのプレスルームの運営

事業内容：国内主要大会のプレスルームの運営を広報委員会の主導で行う。

事業区分：11

事業名：日本テニス協会出版物の企画、編集、制作

事業内容：国内開催主要大会のプログラム、ポスター、チラシなどを、質の高い内容と統一したデザインポリシーのもとで制作する。また、各委員会等によるものを含め、当協会発行の出版物等の編集、制作をサポートする。

事業区分：11

事業名：ライブスコアサイト構築のサポート

事業内容：国内主要大会でのライブスコアサイトのコンテンツ制作をバックアップする。

事業区分：11

事業名：メディアメールの継続的発信

事業内容：現在不定期に配信している「JTA MEDIA MAIL」（媒体向け配信メール）の充実を図る。国内の新聞、専門誌、雑誌、テレビ、ラジオなど、媒体への発信の一本化を図る（事務局及び各委員会からの情報等を広報委員会で取りまとめ、より多くの情報を発信する）。

事業区分：11

事業名：メディア規則作成の準備

事業内容：日本テニス協会の一貫メディア規則を作る時が来ている。主催及び主管大会など、総務委員会と相談の上、共通のメディア規則を作って、それに沿って広報委員会が運営する。インターネットポリシーも入れ込む。

※【インターネットポリシー】現在、欧米の大会では必須。インターネットポリシーに同意しない限り、取材パスは出ない。インターネット取材に一定の線を引くべき時期に来ている。

※【メディアパス】「年間メディアパス」を発行する。上記のメディア規則及びインターネットポリシーに同意の媒体、記者に発行。主催及び主管大会、関連国際大会への取材申請の簡略化を図り、メディア機関のデータベース作成にも役立てる。

事業区分：11

事業名：メディア向けテニス勉強会の開催

事業内容：スポーツを担当する記者は必ずしも専門ではないため、テニスに関する基礎解説を行う講習会を定期的で開催する。内容は、基礎技術解説／ツアーの構造／世界ランキングの仕組み／世界のトッププロについての解説等。

事業区分：11

事業名：JTAマーチャンダイジングの立ち上げ

事業内容：日本テニス協会の認知度向上を目指し、一般テニス愛好家向けに、クオリティの高いJTA公式グッズの企画・制作。

事業区分：11

事業名：携帯サイト構築への準備

事業内容：国内主要大会開催時を中心に携帯サイトのコンテンツ制作の準備にかかる。

事業区分：8

事業名：「JTA NEWS」「PLAYERS GUIDE」等、出版物の企画、編集、発行

事業内容：今年度は組織変更など刷新されるため、早い時期に「JTA NEWS」を発行し、各々の組織の方向性を明確に伝達する。また、ホームページ上でも告知し認知度を高める。東京運動記者クラブの協力で毎年発行する「PLAYERS GUIDE」の質的向上と販売増加を図る。

以上

I T 委員会 平成22年度事業計画

I T 委員長 八田 修孝

日本中の各地域で情報交換が必要なJTA各職員・理事・委員の活動をサポートする上で、WEBを利用した情報交換・共有インフラの確立が急務である。平成21年度も引き続き有用なシステムを継続する。

事業区分：11

事業名：WEBサーバ・ファイル共有サーバレンタル（継続）

事業内容：サーバレンタル・データセンター内にサーバ設置。回線料・電気料など含む。サーバサポート・保守は、IT委員会内の自力で実施。より汎用性を高めたい。

事業区分：11

事業名：サーバサポート・保守（継続）

事業内容：JTAサーバ群のセキュリティーアップデート、ドメイン管理その他の最低限必要な維持管理を実施する。

事業区分：11

事業名：文書作成管理システム(JTA Wiki)（継続）

事業内容：平成19年度 Sharing Server の導入開始によりファイル共有・配布用のファイルシステムを通じて、完成した情報を配布することは可能になった。しかし、ファイル・文章を完成させる前の段階においての情報交換や情報蓄積については未だ整備されていない。より活発なJTA発の情報発信を推進するための、文書作成管理の仕組みとして、WEBで活発に利用されているWikiシステムをJTA用に改造したものを採用する。初年度は20名程度の利用者に対してアカウント（ユーザ名＋パスワード）を発行して運用を進める。

-Wikiシステムの年間利用（ライセンス）と運用

-JTA向け改造カスタマイズ

事業区分：11

事業名：「WEB テニスカレンダー」データベース（継続）

事業内容：WEB テニスカレンダーの作成をファイル共有サーバのWEB上で可能とする。

- ・テニスカレンダー用WEBデータベース作成
- ・平成21年度WEBテニスカレンダーデータ入力

事業区分：11

事業名：JTAオフィシャルライブスコアの改修

事業内容：1. 改修の必要性

JTAオフィシャルライブスコアは、2005年のAIGオープンより運用されてきた。初年度は、ファンのアクセス状況の把握ができておらず、貧弱な回線やサーバのためにまともに動作させることができず、多大なご迷惑をおかけした。しかしながら改善を重ね、現在ではほぼ当初予定されていた機能を実現するに至り、その有用性も大会関係者には認識されていると考えている。

しかしながら、現時点でも問題点がないわけではない。また、今よりもさらに有用にすること、さらにスマートな表現手段を用いてWEB閲覧者の満足度を高めていくことが何よりも重要だと考えている。そこで次の3点に重点を置いた改修を提案したい。

- ・入力端末において、ATPなどの世界標準に近いインターフェイスの実現
 - ・WEB上でのよりスマートなビジュアル表示
 - ・他の大会でも利用できるように、誰でも使える管理画面の実現
2. スコア入力端末の改修
- (1) ストレスを感じない高速な操作性
 - (2) ATPなどの端末に近い世界標準のインターフェイス
 - (3) 日をまたいだサスペンドなどの正確な処理
 - (4) ネットワークがないときのスタンドアローンモードの実現
3. スコアボード
- (1) スコアボードデザインの一新
 - (2) 携帯スコアボードの充実
 - (3) 関係者用OPをサイト閲覧者にも解放し、そこからスコアボード起動
4. 管理画面
- (1) だれでも使えるインターフェイス、エンジニア不要、協会関係者で入力可能
 - (2) 他の大会でも利用できるソフトウェアレンタル機能

以上

テニスミュージアム委員会 平成22年度事業計画

テニスミュージアム委員長 小田 晶子

事業区分：11

事業名：テニス史資料の収集・保存・活用、および展示・広報活動

事業内容：1. 「JTAテニスミュージアム（仮称）」設立を目的とする「宮城黎子記念・JTAテニスミュージアム基金」（以下、「基金」）の募金活動および運営を継続し、会計報告および広報紙としてニューズレターを発行する。

2. 「基金」の目的を達成するために設定した中期5ヵ年計画（2009年～2013年）を順次実行する。

（注）中期5ヵ年計画の内容

- (1) 資料保管・閲覧室の設置
- (2) 史資料の収集と整備（国内外への調査・情報収集・搬入）
- (3) 史資料の電子化とデータベース化

(4) 学芸員の確保

3. ジャパンオープン会場でテニス歴史展示を行う。
4. 各方面のイベントに協力して、テニス歴史展示資料を貸し出す。
5. 有明テニス・マネジメントチームと協力し、有明クラブハウス展示コーナーを充実させる。
6. 〈WEB版テニスミュージアム〉の充実を図る。
7. メディアにテニス史情報を提供し、記事や番組などの報道機会を増やす。
8. ラケット、テニス文献など、テニス史資料の所在情報収集活動を継続する。
9. 年表、所蔵資料などのデータベース化作業を継続する。
10. J T A 所蔵史資料の整理を継続する。
11. テニス史調査を継続する。
12. その他、テニス文化の振興活動を継続する。

以上

強化本部 平成二十二年度事業計画

強化本部長 福井 烈

【JTA 強化本部の方針】

1. 「チームジャパン」の意識の下、一丸となって活動する
2. 世界で闘うための「日本テニスの世界戦略」を確立する
3. 味の素ナショナルトレーニングセンター（NTC）を、ナショナルチーム活動拠点とし他の競技との競技間連携を図り且つナショナルレベルのトレーニング環境を整備する
4. 世界を意識したコーチングを共有する
5. クラブ JTA およびワンコイン制度に積極的に協力し推進していく
6. 味の素ナショナルトレーニングセンターを中心とした、全国のトレセン制度の推進を図る
7. アスリートとしての人間的資質の向上（モラルの遵守、ルールの厳守の徹底）

【成果目標】

1. 日本デビスカップチーム ワールドグループ出場権獲得
2. 日本フェドカップチーム ワールドグループⅡ出場権獲得
3. アジア大会（中国：広州）メダル獲得
4. ユースオリンピック大会（シンガポール）メダル獲得

短期目標（1～2年）

- ◆ デビスカップ ワールドグループ進出
- ◆ フェドカップ ワールドグループⅡ進出と定着
- ◆ アジア大会 メダル獲得
- ◆ ユニバーシアード メダル獲得

<ジュニア>

- ◆ ワールドジュニア男子アジア・オセアニア予選突破定着化
- ◆ ジュニアデビスカップアジア・オセアニア予選突破定着化
- ◆ ワールドジュニア女子 世界大会の8位以内
- ◆ ジュニアフェドカップ 世界大会の8位以内
- ◆ ジュニアグランドスラム ベスト8以内

中期目標（3年～5年）

- ◆ デビスカップ ワールドグループ進出と定着
- ◆ フェドカップ ワールドグループⅠ進出と定着
- ◆ 2012年 ロンドンオリンピック メダル獲得

<ジュニア>

- ◆ ワールドジュニア男子 世界大会ベスト8
- ◆ ジュニアデビスカップ 世界大会ベスト8
- ◆ ワールドジュニア女子 セミファイナル進出
- ◆ ジュニアフェドカップ セミファイナル進出
- ◆ ジュニアグランドスラム ベスト4以内

長期目標（5年～7年）

- ◆ デビスカップ ワールドグループ ベスト8
- ◆ フェドカップ ワールドグループⅠ ベスト4

◆ 2016年 リオデジャネイロオリンピック 金メダル獲得
<ジュニア>

- ◆ ワールドジュニア男子 優勝
- ◆ ジュニアデビスカップ 優勝
- ◆ ワールドジュニア女子 優勝
- ◆ ジュニアフェドカップ 優勝
- ◆ ジュニアグランドスラム 優勝

ナショナルチーム 平成22年度事業計画

ゼネラルマネージャー 竹内 映二

事業区分：5

事業名：ナショナル代表チーム (Team Japan) の遠征

事業内容：① JOC 関連

1. オリンピック (今年度は開催なし)
2. アジア大会 (今年度開催：於 中国広州)
3. 東アジア大会 (今年度開催なし)
4. ユニバーシアード (今年度開催なし)
5. ユースオリンピック (今年度開催：於 シンガポール)

② デ杯関連 (A 代表)

1. 2010年 デ杯 アジアオセアニアグループ I 2R (5月7日～9日 対オーストラリア戦)
2. 2010年 デ杯 ワールドグループ プレーオフ (9月17日～19日 対戦相手未定)
3. 2011年 デ杯 1R (詳細未定)

③ フェド杯関連 (A 代表)

1. 2010年 フェド杯 ワールドグループ II プレーオフ (4月24日～25日 対スロベニア戦)
2. 2011年 フェド杯 1R (詳細未定)

④ U18 関連

1. ジュニアグランドスラム遠征
2. アジア春季遠征
3. アジア秋季遠征
4. アジアジュニア選手権遠征

⑤ U16 関連

1. Jr デ杯 アジアオセアニア予選遠征
2. Jr フェド杯 アジアオセアニア予選遠征
3. Jr デ杯・フェド杯世界大会遠征 (アジアオセアニア予選に勝った場合)
4. トヨタ Jr 遠征
5. 南米遠征

⑥ U14 関連

1. ワールド Jr 男子 アジアオセアニア予選遠征
2. ワールド Jr 女子 アジアオセアニア予選遠征
3. ヤングスター遠征
4. ワールド Jr 世界大会遠征 (アジアオセアニア予選に勝った場合)
5. A T F 遠征 (韓国・インドネシアを予定)
6. 冬季ヨーロッパ遠征 (詳細未定)

事業区分：5

事業名：テクニカルサイエンスサポートスタッフの活用

事業内容：①ナショナル代表選手および候補選手のスポーツ医科学サポートおよび JISS でのトータルサポートクリニックの活用（JISS との連携事業）
②国内国際大会および全日本選手権におけるゲーム分析調査（toto 助成金対象事業申請予定）
③テニスにおける強化指定選手を対象としたコンディショニングチェックの開発とスポーツ医科学サポートの確立（toto 助成金対象事業申請予定）
④ナショナルおよび地域ジュニア選手のスポーツ医科学サポート情報の共有-地域強化選手の測定・トレーニング合宿（ヨネックス財団助成金申請予定）
⑤テニス選手のタレント発掘・育成およびテニス環境に関する調査・研究（toto 助成金対象事業申請予定）
⑥デビスカップ、フェドカップ（ジュニアも含む）におけるゲーム・戦術分析
⑦最新情報を提供する各種マルチメディア情報の発行

事業区分：5

事業名：国際総合競技大会（JOC 関連事業）サポート体制の強化

事業内容：各種国際総合競技大会、とりわけ 2012 年開催のロンドンオリンピック、および 2016 年に開催されるリオデジャネイロオリンピックに向けたサポート体制を強化する。

事業区分：5

事業名：ナショナル代表チーム・ナショナル代表候補およびナショナルメンバーのキャンプ

事業内容：代表の遠征に際し事前合宿を行う。また合宿においてはオンコートでの練習や体カトレーニングのみならず、選手の教育プログラムを積極的に推進する。

事業区分：5

事業名：国内外遠征へのサポートスタッフ派遣

事業内容：ナショナルチーム選出選手および候補選手に対して、国内外での活動をサポートするためにスタッフを派遣する。サポート活動に関してはナショナルチームスタッフだけでなく S 級エリートコーチライセンス保持者を活用し幅広いサポートを目指す。

事業区分：5

事業名：ジュニア選手教育を主眼においた各大会における教育プログラム活動

事業内容：①ジュニア大会や合宿、セミナーを実施する際、運営サイドと協力し、各種の教育プログラムを行う。
②ジュニア憲章を広める。
③ジュニアのためのルールブック（審判委員会）を広く活用。

事業区分：5

事業名：全国各地のコーチとのネットワーク構築

事業内容：9 地域、都府県のコーチとの連携を推進するため情報の提供を行い、積極的な交流を図る。

事業区分：5

事業名：ATF 諸国との連携によるアジアテニスの振興

事業内容：ATF ならびに ITF との連携をより速やかに行い、情報収集につとめる。特に、ジュニア大会への積極的アプローチ、また日本において開催される大会・行事等の誘致を積極的に行い、新しい提案をしていくことでアジアテニスに貢献していく。

事業区分：5

事業名：ワンコイン制度の積極的推進

事業内容：ワンコイン制度の還元事業（9 地域における合宿の開催）を実行し、ワンコイン制度の意義を理解してもらうための活動を積極的に行う。

事業区分：5

事業名：クラブ JTA の積極的推進

事業内容：クラブ JTA 委員会と協力し、クラブ JTA の積極的なアピールを様々な場所で行い、制度の理解を広める。

事業区分：5

事業名：ナショナルチームをサポートするスポンサーの獲得

事業内容：ナショナルチームの強化活動の方向性に対して理解を示し、その方向性を共有する資金的パートナーを探し獲得する。

事業区分：5

事業名：ナショナルチームスタッフと S 級コーチの資質向上プログラムの推進

事業内容：ナショナルチームスタッフと S 級コーチ資格保持者の資質を向上させ、将来の日本のテニスに貢献する情報を収集し、国内に対して情報を発信する。

事業区分：5

事業名：トレセン活動への積極的協力

事業内容：各地域、各都府県レベルにおいて活動するトレセン活動に対し積極的に協力し、育成・強化のためのモデルケース構築を進める。

事業区分：5

事業名：体カトレーニングを主眼においた合宿の開催

事業内容：特に将来性を有する若手メンバーを中心に体カトレーニングの重要性の理解を促すような合宿を開催する。

事業区分：5

事業名：「強化指導指針 III」の作成

事業内容：JOC の求める、一貫指導を実施する体制の整備促進に向けて、競技者育成プログラム「強化指導指針 III」を作成する。

以上

NTC運営委員会 平成22年度事業計画

NTC運営委員長 櫻井 準人

事業区分: 10

事業名: 味の素NTC（ナショナルトレーニングセンター）の運営管理と効果的な施設活用。

事業内容: 1. 味の素NTCを、ナショナルチーム活動拠点として機能するようナショナルレベルのトレーニング環境を整備する。
2. 国立科学スポーツセンター（JISS）との情報・医・科学との連携促進と味の素NTC専任コーチングディレクター・ナショナルコーチ・S級エリートコーチ等の常駐配置を推進し質の高い指導を提供する。また、異種競技との交流の場を設け情報環境を整備する。
3. JISS、JOC、文部科学省との連携強化を積極的に推進し、ハードコートとレッドクレートコート、屋内トレーニング施設や宿泊施設を効果的に活用する。

事業区分: 5

事業名: ナショナル代表チームの遠征事前合宿

事業内容: 原則として代表チームは、遠征前に合宿を行うものとする。
チームジャパンとしての結束を強める。

事業区分: 5

事業名: ナショナルチームの強化合宿、練習

事業内容: 年間を通して、スケジュールに沿った強化合宿、練習を実施し、世界基準に沿った質の高い練習を繰り返し、世界に向けての準備を行う。

事業区分: 5

事業名: ワンコイン制度事業 ナショナルメソッド地域伝達合宿

事業内容: 味の素NTCとS&Cコーチが主体となり、ナショナルメソッドを9地域に伝達する。「12歳以下の選手への育成&教育指針」

事業区分: 5

事業名: 味の素NTCに集めた情報を分析し、各地域のスポーツ科学サポート体制の整備確立

事業内容: ナショナルチームの練習、海外遠征から得られた情報をTSSと共同で分析し、年齢に応じた指導方針を9地域に伝える。（一貫指導指針）

事業区分: 5

事業名: ワンコイン制度事業 味の素NTC地域合宿

事業内容: ワンコイン制度に還元する事業として、年1回、各地域からの代表選手を受け入れ合同合宿を行う。（12歳以下を対象とする）

事業区分: 5

事業名: 指導者育成講習会への協力

事業内容: 指導者育成講習会を味の素NTCで開いて頂き、多くの指導者に味の素NTCの存在を知って頂く機会を提供する。

事業区分: 7

事業名: 国際交流事業

事業内容: アジアテニス連盟、国際テニス連盟への連携事業を計画する。

以上

ジュニア委員会 平成 22 年度事業計画

ジュニア委員長 井上 喜代志

事業区分： 1

事業名： 中学校、高等学校指導者及び選手に対する支援事業（策定業務：継続）

事業内容： 前年度からの継続事業。高体連、中体連に関連する、支援事業の具体策を普及本部、味の素 NTC 等 JTA 組織内で連携し支援事業の具体化を図る。

1. 全国プロジェクトが推進するブロックトレセン構想での推進策への協力
2. 高体連との連携による具体策の検討
3. その他、本事業に関する地域、都府県からの要請に基づく事項の検討

事業区分： 1

事業名： ナショナルトップコーチブロック派遣ジュニア及び指導者講習会（調整業務：継続）

事業内容： 全国都道府県が一丸となってジュニアの育成に取り組む。各都道府県ステージでの行政、地元テニス協会、地元高体連、中体連と一体になったトレセンシステム構築活動を支援する。全国プロジェクトとの連携事業。実施を希望する地域、都府県テニス協会との具体的な調整作業を担当する。

1. 都道府県テニス協会の要請により実施、派遣業務はナショナルチームが行う。
2. 主として都道府県の国体強化事業とタイアップして実施するが、サブテーマとしてブロックトレセン構想に繋がる支援策とする。
3. トップコーチの派遣費は都道府県 T A が負担。派遣コーチの経費負担額は「J T A コーチ規程」による。

事業区分： 1

事業名： J T A ホームページを利用した広報事業（継続）

事業内容： 地域の活動、都道府県の活動報告などを掲載することで、J T A と地域、都府県との相互連携及び指導者への情報公開を図る。

1. 各種 J T A コーチ派遣事業の報告書の掲載
2. 地域ステージ、都府県ステージでの T C 活動の掲載

事業区分： 1

事業名： ブロックステージでの発掘、育成フィールド構築（推進事業：新規）

事業内容： 初期的な活動フィールドで、総合評価につながるプログラムを年間 1 ～ 2 回程度、都道府県、市町村で開催。P&S プログラム、フィールドテストの実施など、テニス独自の総合的な教育プログラムの獲得を目指す。関連部署との連携で本年度は国内一か所でのモデル事業実施にこぎつけたい。

1. 実施プログラムの策定（連携）
2. P&S の普及事業と連携。理想を JOC 提唱の競技者育成プログラムの具体化に求める。

事業区分： 5

事業名： ナショナルメソッド地域伝達講習会（統括業務：継続）

事業内容： N T C の高度な情報を伝達し、一貫指導理念の下での日本全体の指導力を向上させる。

1. 地域トップ指導者及びトップジュニアのホームコーチの強化合宿
2. 地域内での一貫指導体制の強化を図る
3. 都道府県代表コーチに対する情報提供と意見交換による情報収集作業
4. 味の素 N T C 及び全国プロジェクトと連携し、当委員会は本事業の地域との連携を図るコーディネーターとして機能する

5. テーマの伝達内容に関する派遣コーチ間のすり合わせを行い、全国共通テーマによる指導カリキュラムを伝達する。

事業区分：5

事業名：JOC 共同プロジェクト「タレント発掘・競技者育成プログラム」(推進事業：新規)

事業内容：識別、選抜、育成の各システムが連動し、ゴールデンエイジ期における総合評価方式の策定を図りながら育成環境を構築する。将来のオリンピック選手の育成につながる強化策の原点とする。次年度より計画する U15 (中学生期)、U18 (高校生期) の競技者育成プランにつなげる。総合評価方式の基準策定は、関連部署との連携による。

1. タレント識別システム：運動能力の測定と評価 優秀ジュニアの発掘プログラムの基準化 (フィールドテスト等)
2. タレント選抜システム：総合評価による選抜方法の規定化を図る
3. 競技者育成システム：全国 PJ が推進するブロックトレセン構想での拠点活動に生かすことで、現場の指導者に理念の浸透を図る。
4. 全国規模の育成事業：拠点活動での指導目標となる小学生を集めた全国事業の実施に向けた検討、調整業務を進めながら推進する。

事業区分：6

事業名：ナショナルジュニアランキングシステムの策定準備 (協議決定業務：継続)

事業内容：国内の全てのジュニア選手を対象としたナショナルジュニアランキングシステムの策定を目指す。グレードが高い大会は、3セットマッチのオープン大会とする。

1. JPIN 構想との連携で具体化を図る。各地域、都府県との連絡調整業務
2. 対象大会規程 (グレード、ポイント等) の準備事項の策定
3. 平成 22 年度は地域、都道府県における対象大会の設置推進を図りながら大会環境、規定の策定等行う準備期間とし、平成 23 年度はテスト期間、平成 24 年度より運用開始を目指す。
4. 平成 23 年度までは、用途を限定した現行の暫定ジュニアランキングを利用する。

事業区分：6

事業名：ジュニア大会機構の環境整備 (協議決定業務：継続)

事業内容：ITF、ATF を含むジュニア大会の現行規定や運用等に関する協議事項の決定

1. ジュニアナショナル選手に関する協議事項の決定
2. ITF、ATF 大会に関する協議事項の決定
3. JTA 主催大会及び国内各ジュニア大会の管理運用に関する協議事項の決定
 - ・ジュニア大会規程
 - ・地域、都府県から要請があった協議事項の決定

事業区分：11

事業名：会議の開催

事業内容：本委員会の職掌事項を審議、決定するための委員会を開催する。

1. 全国会議は、4月、10月の年2回開催
2. 常任委員会は年2回開催。

以上

学生強化委員会 平成 22 年度事業計画

学生強化委員長 堀内 昌一

学生強化委員会は、アフタージュニア強化の中核を担う大学生選手の育成強化を図る。短期／中期／長期の強化計画を検討し、実施する。

まず、学生テニス連盟の学生自治組織を尊重し、支援をすることとする。

次に、ユニバーシアード強化とさらにナショナルチーム強化に繋げるための学生強化委員会と位置づけ、各本部、委員会との連携を目指す。特に、高校体育連盟と連携を図ることにより、16歳から22歳までの継続的指導を実現させたい。学生としての本分を継承しつつ、強化の一貫性を目指す。高校テニス部員およそ11万人の目標が、高校卒業時に完結することなく、大学に、それ以降に引き継ぎ、可能性を生かせる年代となるよう支援する必要がある。適切な強化・教育を全大学、全学生に促進したい。

構成委員はユニバーシアード歴任の大学現場指導者、ユニバーシアード総責任者、大学部長監督会、JTAコミュニケーションマネージャーの川廷尚弘氏、全日本学生テニス連盟理事長、各地域学生テニス連盟幹事長、高校体育連盟テニス部部长で構成する。

事業区分：5

事業名：大学生テニス大会を取り巻く環境の改善

事業内容：学生大会及び大会スケジュールの見直し。大会の配置や選抜方法について、国内外の広い視野から見直しを行う。大会を整備し、国際大会及び全日本テニス選手権等での活躍を目的として、高校及びジュニア期からの一貫性のある強化環境を作る。

- ・全日本学生テニス大会の実施時期の固定化（ユニバーシアード開催時期に起因）
- ・国民体育大会との連携
- ・各学生大会の簡素化、統一化

事業区分：5

事業名：関係組織との連携による強化施策の検討

事業内容：高校体育連盟テニス部との連携を強化し、高校3年生の後半期（受験期を除く）における大学進学までの強化を相互理解の上に強化対象選手の強化合宿及び国際大会指導等、オリエンテーションも含め一貫性ある指導を行う。

事業区分：5

事業名：強化練習会の開催

事業内容：ユニバーシアード強化に繋がる強化の実施を行う。ユニバーシアードナショナルチームに準じる選抜選手の強化練習会の実施。（各部長監督会と強化本部と連携を図り、ナショナルコーチだけにこだわらない、大学指導者及び研究者を含め指導を定期的に行う）

事業区分：5

事業名：ユニバーシアード候補選手選考基準選定

事業内容：ユニバーシアードを目指すために、選手の選考基準を明確にし、公開する。また選考方法等の統一、公平性を明示する。（高校及び大学関係者の目標設定の動機付けを促す）

事業区分：5

事業名：国際大会へのコーチの派遣

事業内容：国内国際大会への学生強化委員会よりコーチを派遣し、現地でのコーチングを行う。（強化本部と連携をはかり、移動ナショナルトレーニングセンター方式を確立したい）

事業区分：5

事業名：地域学生強化練習会の実施

事業内容：国際大会派遣コーチによる各地域強化選手の練習会の開催（国際大会での協力を得て実施）

事業区分：5

事業名：高校／ジュニア及び大学指導者の一貫性指導への啓蒙活動

事業内容：高校、ジュニア、大学指導者及び都道府県地域協会強化委員会を対象に国際大会の理解と（フューチャーズ及び1万ドル大会等）選手の参加の意義などの講習会等を実施（国際大会及び地域テニス協会の協力を得て実施）

事業区分：5

事業名：実業団チームとの合同練習会

事業内容：実業団委員会と連携をし、強化と就職活動も含め相互理解をし、一貫性ある競技力向上をはかる。

以上

ワンコイン制度推進委員会 平成22年度事業計画

ワンコイン制度推進委員長 橋本 有史

事業区分：11

事業名：ワンコイン制度の定着と発展

事業内容：ワンコイン制度の確実な運用を図るとともに、ワンコイン制度、NTC活動への理解を推進しワンコイン制度適用の拡大を収入の増加を図る。

①ワンコイン制度の実施と確実な運営

平成20年度より開始されたワンコイン制度について、確実、的確に運営するとともに、完全実施が行われていることを確認する。これらを通じて事業計画に示された収入目標を確保する。

②ワンコイン制度およびNTC活動への理解の推進

ワンコイン制度およびNTC活動の21年度実績に関する報告書を電子データにて作成し広く配布することによりワンコイン制度およびNTC活動への理解を推進する。また、大会プログラム他へのPR資料の積極的な掲載を通じて理解を深める。

③大会への適用の拡大の推進

最終的にはJTA、地域協会、都府県協会のすべての公認大会、主催大会への制度の適用を目標として、地域協会／都府県協会への協力を求めていく。また傘下団体である全日本学生テニス連盟へのアプローチや、多くの普及大会を実施している政令指定都市テニス協会へのアプローチも合わせて行っていく。また大会の入場者の入場料に対してこの制度が適用できないか、可能性を検討する。

④他委員会との連携

ワンコイン制度に関係する他の委員会、特にNTC運営委員会や全国プロジェクトとの連携を図っていく。

以上

クラブJTA委員会 平成22年度事業計画

クラブJTA委員長 青木 弐

事業区分：11

事業名：クラブJTAの新たな企画・運営の実行。

事業内容：ジュニア育成強化資金の募金制度であるクラブJTAの位置づけの再認識を平成21年度で行ったことを踏まえて新たな企画・運営を実行する。運営・実行にあたり会員特典等で現会員の不利益や不信を招かないように十分に配慮する。

事業区分：11

事業名：クラブJTA会員組織の拡大。

事業内容：Japan Open、全日本選手権大会などを利用してクラブJTAへの理解を求め、勧誘を実施すると共に、JTA各本部・地域テニス協会・都府県テニス協会のご協力を得て、全国での会員組織を広げる‘草の根運動’を継続・発展させる。

以上

普及・指導本部 平成22年度事業計画

普及・指導本部長 飯田 藍

普及・指導本部の活動は幅広く、地域・都道府県のテニス向上に貢献し、普及・育成・強化にも役立つ活動をすることを目的とする。

- 1) 指導者の質の向上を目指し地域・都道府県の指導者育成を推進すると共にネットワーク作りを重点とした活動をしていく。
- 2) S級エリートコーチプログラムを軸に、公認スポーツ指導者の資格制度プログラムの充実を図る。
- 3) 9地域・47都道府県の育成、発掘と幼児から一般テニス愛好者に至るまでの幅広い活動を繰り広げることが発掘・育成・トップへの道に繋がり、一貫指導体制へのプログラムとなる。各層のレベルアップを図ることで、世界をめざす可能性に満ちた若い選手を生み出すことになり、一貫指導教育は、質の高い育成プログラムと発掘以前の可能性ある子供たちのテニスへの関心を高め普及活動が、将来のチャンピオンを生み出す原動力なることを目指す。普及指導本部は底辺からの発掘－育成－強化へと活動を推進する役割を果たす。
- 4) 各テニス団体の協力と協働により、play & stayを「テニスの日」の活動を更に充実させ、テニス人口1000万人への目標に、スポーツ文化の確立を目指す。
- 5) 中学生時代にテニスをする機会を失っている現状を打破する為に、日本中体連加盟に関する課題の解消にむけ積極的に邁進し、中体連推進の活動を全国的に行う。また部活動の指導者養成にも協力していく。
- 6) 「強化指導指針Ⅲ」を強化本部と協力してまとめる。これらの活動を理解して頂くために、指導者及び各地への情報発信をホームページ等で行う。

《本部委員会活動の主な内容》

■公認指導者養成委員会

- ・指導者のレベルと質の向上を目指すための教育事項
- ・公認スポーツ指導者制度の確立、
- ・JTA公認S級エリートコーチ検定制度の確立事項、
- ・公認専門学校の認定制度の確立事項、
- ・各養成講習会の実施事項

教育部会の活動

- ・S級エリートコーチ・上級コーチの指導プログラムのマニュアルを制作する事項
- ・ジュニア指導者の資質向上に関する事項
- ・ジュニア指導者及び協力者の発掘に関する事項
- ・研究機関との連携を図り、キッズプログラムの各段階の構成・教材作りをする事項
- ・競技者育成プログラム事業推進に関する事項
- ・地域及びブロックトレーニングセンター設置支援に関する事項
- ・ジュニア育成コーチとの連携と情報伝達に関する事項
- ・「強化指導指針Ⅲ」を各本部との連携で制作する事項
- ・TOTO事業：全国講師講習会の開催(第6回)
- ・(財)日本体育協会からの伝達講習事項
- ・公認スポーツ指導員の質の向上を高め統一した指導理念の確認
- ・各レベルアップを図るプログラムの発表を行う事項

検定部会の役割

- ・各公認指導者の検定基準作りの事項
- ・検定マニュアル作成をする事項
- ・検定委員の養成を行い教育する事項

■普及推進委員会

- ・47 都道府県テニス協会の協力で「テニスの日」を開催する事項
- ・高齢化社会に適した健康テニスの普及推進の事項、
- ・身体障害者テニスへのコミュニケーション作りの事項
- ・幼児期の普及推進事項
- ・コーチアーズカンファレンスの開催事項
- ・ITN部会の活動
International Tennis Number の活用に関するシステムを積極的にする事項
テニススクールなどで活用するモデルケースの確立する事項
各都道府県の指導者ライセンスの査定に活用する事項
- ・キッズ部会の活動
Play&Stay を各段階層へ普及活動する事項
- ・ハンディキャップテニス部会の活動
車いす、ハンディキャップテニスなどの活動に関して実態調査を行う事項
「テニスの日」、「全日本テニス選手権」等で活動する事項

■中体連対策委員会

- ・(財)日本中学校体育連盟に加盟するための準備活動事項
- ・全国中学校テニス選手権大会の中体連移行に伴う準備調整事項
- ・各都道府県中学校テニス連盟加盟促進施策に関する事項
- ・中学校テニス部の指導者養成を図る支援事項

■スポーツ環境委員会

- ・JOCスポーツ環境委員会との連携で啓蒙・実践活動をする事項
- ・各競技団体、環境保護団体などとともに、環境保全の啓蒙・実践活動を行う事項
- ・各都道府県テニス大会場でのクリーンアップ運動の推進事項

■アンチ・ドーピング委員会

- ・選手の健康を守るために薬物使用禁止の啓蒙活動をする事項
- ・IOC、JADAとの連携で大会でのドーピング検査を実施する事項
- ・啓蒙活動として地域で行うジュニア選手と指導者に啓蒙していく事項

公認指導者養成委員会 平成22年度事業計画

公認指導者養成委員長 松原慶子

事業区分：4

事業名：一貫した指導理念を基に、全国都道府県での指導マニュアルの作成、指導者育成の資格制度を確立する。それは、指導者の質の向上を目的としたカリキュラム内容の充実化、また、(財)日本テニス協会資格のS級エリートコーチ資格制度を軸に推進する。
指導者のネットワーク作りの構築。普及指導ホームページの充実。

事業内容：1. 1) (財)日本体育協会 公認スポーツ指導員資格認定事業の専門科目<コーチ・教師・上級教師・上級指導員>の検定会を(財)日本テニス協会主催で実施する。(予定9月~2月)
2) 各都道府県体育協会との連携で実施される、指導員・上級指導員の事業に関して(財)日本テニス協会・指導者育成委員会より指導マニュアル、講師、及び検定員の派遣に協力する。
3) 各養成講習会における講師の人材バンク作り

- 4) (財)日本体育協会発行、日本テニス協会推薦くマスターコーチ・マスター教師の任命に伴う活動に関する事項。
役割：一貫指導推進事業に協力いただける人材の育成を目的とし、規定に添って、各都道府県から推薦されたものを選考し任命する。
- 4) S級エリートコーチライセンス研修会の開催
- 5) リフレッシュ講習会（地域・各団体）指導者を対象とした研修会の公認
2. 1) 「公認スポーツ指導者講師競技別全国研修会」の実施
日本体育協会補助事業（9月予定）マスターコーチ・上級コーチ、対象、内容、指導理念の確認、及び統一されたナショナルチーム活動方針の伝達、一貫指導推進活動方針を提示する目的で開催。
- 2) リフレッシュ講習会（地域・各団体）指導者を対象とした研修会の公認
- 3) プロ選手研修会（プロ選手の教育）の実施
- 4) 研修および実習ポイントについての見直し
- 5) 指導者（有資格者）の実態調査（ネットワーク作りの確立）情報の提供
- 6) 各コーチ会の発足
3. 普及本部活動報告などの情報提供、ホームページの整備と充実を計る。
4. 国際テニス連盟及びアジアテニス連盟のコーチャーズカンファレンスに参加。
5. 委員会開催予定：全体会議 2回
：常任委員会 4回
：教育部会・検定部会 随時開催

公認指導者養成委員会 教育部会

事業区分：4

事業名：養成講習会講習カリキュラム内容の充実を図る。また養成講習会における、講師の養成。

事業内容：養成講習会における講習内容の充実とともに、講師の教育。まずは、S級コーチから上級コーチ、コーチライセンスに至るまで一貫した指導理念の基、教育プログラムを作成し推進する。

事業区分：1

事業名：各公認指導者を対象とした指導教本制作に関する事業

事業内容：1. 目的

段階における教育教本及びマニュアル制作をする
幼児～ジュニアトップまでの育成プログラム

1. S級エリートコーチプログラム作成
2. 競技者指導教本（上級コーチ版）
3. ジュニア指導のためのトレーニング教本
4. S級エリートコーチ&マスターコーチのコーチ会の発足と基準作り
5. プレーテニス（ITF プレー&スティ）の活用法を検討する

事業区分：1

事業名：中学校、高等学校指導者に対する支援事業

事業内容：学校指導現場での正しいテニスの普及と選手育成に「ドリル集」の活用を促す。都道府県テニス協会の要請により、「学校指導者の指導者講習会」にナショナルエリアコーチを派遣する。

教育プログラム部会編纂の「ドリル集」の販売。

上級指導員養成講習会へ募集をかけ参加者を促す。

事業区分：5

事業名：強化指導指針Ⅲの編纂事業

事業内容：1. 目的

- ・強化指導指針Ⅱにおける一環指導体制に関する指針の検証と今後の方針を策定する。
 - ・中期計画とも言える強化指導指針を示すことで、J T Aが抱えている全体像を示す。
2. 編纂事業内容
- ・強化本部との連携を図り、他の委員会など関連する課題について協議し、J T Aとしての方針と具体的な施策の策定に努める。
 - ・指導者の活動分野を明確にすることで、発掘から育成、強化の各フィールドでの、担当する各都道府県ステージのN T C活動の方向性を示す指針の策定を行う。
 - ・都道府県でのN T C活動と、中学校、高等学校との連携を中心課題にすえて、一貫指導体制の構築推進施策を提案する。

公認指導養成委員会 検定部会

- ・指導員・上級指導員・コーチ・上級コーチ・教師・上級教師検定の基準作り
- ・各段階の公認検定員を養成する
- ・各都道府県の指導員査定でのI T N査定の運用についての啓蒙を行う

以上

普及推進委員会 平成22年度事業計画

普及推進委員長 中原かおり

日本テニス協会の掲げる「テニス人口一千万人」を目指し、その基盤づくりを担うことが当委員会の最大の命題である。テニスを気軽にできる機会がない、テニスは難しいとの声を払拭すべく、老若男女を問わず気軽にテニスを始めるきっかけ作りとして”PLAY&STAYプログラム”を47都道府県に広め、テニス人口増加に寄与することを目標とする。

引き続き「テニスの日」「キッズプログラム」「I T Nシステム」の各事業を推進する。

事業区分：1

事業名：47都道府県テニス協会と他団体との協調と連携により、より多くのテニス愛好家を生み出す活動を行う

- 事業内容：1. (1) テニスの日推進協議会との窓口として、その事業活動に参画し各都道府県へ浸透を図る。共同イベントとしてPLAY&STAYプログラムを推奨する。
- (2) 身体障害者テニスとのコミュニケーションの輪を広げるサポートをし、情報の交換を行う。
- (3) I T N (インターナショナルテニスナンバー) 普及を図りテニスの仲間作り、交流に役立つよう推進する。
- (4) キッズプログラムの普及として Play&Stay を通じて推進し全国での活動に協力する。
- (5) 委員会活動を円滑に推進するため、夫々「部会」を設け各分野の事業を充実させる。
2. (1) コーチーズカンファレンスおよび指導者・保護者等を対象とした年一回の研修会を開催する事項（開催時期未定）

キッズ部会 溝口 美貴

事業区分：1

事業名：Play&Stay を中軸としたキッズテニスプロジェクト普及活動

事業内容：1. Play&Stay プロジェクトの普及活動

2. キッズからシニアまでテニスを始めるきっかけ作りを作る。
3. テニスが幼児の能力開発に適していることを学術的に明らかにし、幼稚園・保育園児を対象としたキッズ指導プログラム作成プロジェクトを立ち上げる。
4. 公認指導者によるキッズ指導プログラムの伝達を全国で展開し、同プログラムの普及活動に有資格者の有効活用を目指す。
5. テニスの日共同イベントにPlay&Stayプログラム導入を推進する。
テニスの日のキッズ関連テニスイベントに幼稚園児・保育園児の参加を呼びかける。
6. こどもの体力低下に歯止めをかけるべく、テニスを通じて貢献する。

ITN 部会 塚本 新治

- (1) ITN 査定人の拡大と情報の交換
- (2) ITN プレーヤー拡大のため一般テニス愛好家を対象に査定会の実施
- (3) ITN データベース活用の魅力に関する広報活動
- (4) 地域協会や関連団体への呼びかけ
- (5) モデル事業としての I T N 準拠トーナメントの試行と準拠試合結果の処理方式の模索
- (6) クラブ（スクール）レベルの I T N 基準に準拠する大会とするための開催要項の作成（I T N 準拠大会開催運営用小冊子）
- (7) I T N 査定人の認定（3つの査定方式）
 - ① 大会実績に応じた I T N 査定
 - ② I T N コート場の査定（3年間のデモンストレーションで普及）
 - ③ 公認査定人による大会参加者の I T N 査定（ITNスタンダード説明表で）
- (8) 1年に1回、新 I T N 結果小冊子の作成（例：I T N 全国レイティング結果）
- (9) 全国指導者育成講師講習会において、I T N 準拠大会の実施・運営方式の広報活動を行う。
- (10) モデルのクラブ（スクール）を選出し、実際に入力、出力を行い、最終的な J T A の I T N 準拠大会運営法を確立する。

ハンディキャップテニス部会 小泉 弘子

- (1) 各活動団体との連携を計る
- (2) 全国都道府県の活動実態調査を行う
- (3) 情報交換の窓口となる
- (4) 「テニスの日」に、各団体と連携して「車いすテニス」「視覚ハンディキャップテニス」の「デモンストレーション」及び「初心者講習会」を開催する。

以上

中体連対策委員会 平成 22 年度事業計画

中体連対策委員長 飯田 藍

事業区分：1

事業名：3. 日本中体連加盟に関する促進事業

事業内容：1) 目的

- ・平成24年度に日本中体連加盟を見込み、本年度は全国中学生テニス大会の地域予選、都府県予選大会等のあり方も含めた中体連大会への移行問題や全国組織の再構築問題などへの活動準備段階に入る。
- ・地域及び都府県中学校テニス連盟への加盟促進対策に向けてこの契機を

利用して、未加盟の都道府県テニス協会での促進施策を展開する。

- ・加盟促進団体として〈全国中学校テニス連盟〉と協力し、これらの活動を積極的に促進していく。
- ・平成22年度の全国中学校選手権大会の山口県開催より加盟準備に入る

2) 事業の内容

- ・各都道府県の加盟実態と組織状況の基礎データ作成（基本調査：全国中学校テニス連盟実施）
 - ・中学校の先生が中心となって、加盟促進運動を展開するための具体的な施策の支援を各都道府県テニス協会は支援する（促進運動のモデルケースを中学校テニス連盟が作成する）
- 3) ・全国中学校テニス大会への準備委員会を設置
平成22年度（山口県開催）より日本中体連方式で団体戦を開催する予定
- 4) ・未加盟の都県に関する調査と実施への補助を行う
- 5) ・学校・部活動の為に指導者養成講習に関する促進活動を行う

以上

スポーツ環境委員会 平成22年度事業計画

スポーツ環境委員長 橋爪 功

委員会名： スポーツ環境委員会

事業区分： 1

事業名： JOC スポーツ環境委員会および他の団体と連携し、テニス界を中心に自然環境保全と整備を目的とした活動（3R推進）

- 事業内容：
1. テニス界における環境保全の調査・啓蒙・実践活動
 - (1) 各地域協会・都府県協会との連携・協働
 - (2) 全てのテニス関係者との連携・協働
 - (3) 地球温暖化対策国民運動「チャレンジ25キャンペーン」の推進
 - (4) 「環境レポート」・「環境だより」の発行
 - (5) 全日本選手権レベルでのスポンサーとの環境保全活動の検討
 2. テニス指導者、選手（特にジュニア）への環境意識の啓蒙
 3. JOC スポーツ環境委員会、他の競技団体、NPO グローバルスポーツアライアンスなど環境保全団体との交流と協働
 4. トーナメントでの「環境チェックシート」の活用具体化
 5. その他環境問題に関する調査、研究、情報収集および発信

以上

アンチドーピング委員会 平成22年度事業計画

アンチドーピング委員長 岩曾 弘志

事業区分： 1 1

事業名： ドーピング検査の実施と協力

- 事業内容：
- ①全日本選手権大会において、12名（男女各6名）の検査を実施する。
 - ②全日本ジュニア選手権大会において、12名（男女各6名）の検査を実施する。
 - ③全日本学生選手権大会に於いて、8名（男女各4名）の検査を実施する。
 - ④日本リーグ（2ndステージ・決勝）に於いて、18名（男14名・女4名）の検査を実施する。
 - ⑤ジャパン・オープンテニス大会におけるIDTM（International Doping Tests & Management）による検査のサポートを行う。

- ⑥東レパン・パシフィック・オープンテニス大会における I D T Mによる検査のサポートを行う。
- ⑦ドーピング検査体制を維持充実するため、J A D A (日本アンチドーピング機構)のメディカルオフィサー、テクニカル・オフィサー養成講習会に、委員を推薦する。また、認定後2年を経過した委員については、認定の更新手続きをする。

事業区分 : 1 1

事業名 : アンチ・ドーピングの啓蒙

事業内容 : ①日本アンチ・ドーピング規程の受諾に伴い、その主な内容につき周知徹底を図る。

J A D Aの啓蒙活動に協力し必要なサポートを行う。(ジュニア大会におけるアウトリーチへの協力など)

②J T Aホームページにリンクしたアンチ・ドーピング委員会のページにアンチ・ドーピングに関する最新情報を掲載する。

③研修会・講習会での講演を行う。(ナショナル合宿・プロフェッショナル対象研修会・コーチ対象など)

事業区分 : 1 1

事業名 : サプリメントに関する指導方針の策定と徹底

事業内容 : ①サプリメントの使用につき検討のうえ、テニス界への指導方針を策定する。

②テニス界への周知徹底のため、J T Aホームページ・テニス雑誌を活用すると共に、印刷物を作成のうえ、全国レベルの大会で配布する。特にナショナル選手に対しては、直接資料を送付する。

以上

トーナメント本部 平成 22 年度事業計画

トーナメント本部長 内山 勝

トーナメント本部は、ジャパンオープン委員会・トーナメント委員会（ドクター・トレーナー部会）・国体委員会・ベテラン委員会・実業団委員会・審判委員会の6つの委員会を統括させていただいております。それぞれの事業計画は各委員会の計画をご覧くださいますが、各委員会とも昨今の経済事情からスポンサーからの協賛金の減額を余儀なくされ、厳しい運営を課せられております。

トーナメント本部の役割は、選手強化の場を提供することであり、スポンサーメリットを創出することであり、一般テニス愛好者である観客の皆様との接点を担うことであり、メディアの方々のご協力もいただくことではありますが、それぞれの満足度を高めることがテニス人気の拡大になり、活性化に役立てることであると認識しております。

そして更にJTAの大きな収入源としての役割も担うこととなりますが、収益の確保と上記の関係各位の満足度を高めることは相反するケースも出てまいります。

全ての個所に100点満点の満足を適えることは困難ではありますが、全ての個所で90点以上の満足度を目指してまいりたいと考えております。

JTA組織全体のご支援を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

ジャパンオープン委員会 平成 22 年度事業計画

ジャパンオープン委員長 内山 勝

事業区分：3

事業名：2010 ジャパンオープンの開催

事業内容：1. テニスの強化、普及、発展目的の開催

日本最大のテニスイベントとして、世界最高レベルのテニスを国内テニスファンに提供する事を通じ、テニスの普及・発展を図る。また、日本のトップ選手に活躍の場を提供する事により、競技力向上を図る。

2. 収益事業として開催。

(1) ナショナルオープン（男女同時開催）として長期継続を図る。

(2) 予算通りの剰余金を生み出し、JTAの財政改善に貢献する。

3. 協賛会社へのメリットの還元のための開催「スポンサー収入が65%を越えている本大会の存続にはスポンサーの皆様の目的達成に最大限の協力を図る必要が有る」

JTAの目的とスポンサーの目的は異なる場合もあるが以下の事項の実現を目指す。

(1) 観客が最大限楽しめるような大会にする。

(2) メディア、特にTVに取り上げられる大会として、各種イベントの開催、情報サービスなどの露出度向上を図る。

(3) 世界のトッププロに気持ち良くプレー出来るような試合環境を作る。

(4) スポンサーの顧客接待を助けるべくするなど、会場を華やかな雰囲気を作り上げ、スポンサーサービスの向上を推進する。

(5) 全国から多くのテニスファンが大会運営に参加できる環境を推進する。

(6) 上記の各事項の実現に努めつつ、常に前年を上廻る観客数を確保し大会を盛り上げる努力する。

以上

トーナメント委員会 平成 22 年度事業計画

トーナメント委員長 中西 伊知郎

事業区分：2

事業名：国内大会の開催ならびに支援、J T A 公式トーナメントの開催ならびに支援、2011 年テニスカレンダーの日程調整、J T A ランキングシステムの拡充と検証、選手登録の拡充と管理

事業内容：1. 国内大会の開催ならびに支援

- (1) ニッケ全日本テニス選手権大会 2010 の開催支援
- (2) 国内大会主催者への助言と支援
- (3) 2011 年テニスカレンダーの日程調整
- (4) 年間 J T A ランキングの作成および発表
- (5) 選手登録者数の拡充と管理
- (6) 新設国内大会の調査、検討、承認
- (7) 他委員会との連携を密にしより良い計画、運営を図る。

事業区分：3

事業名：国際大会の開催並びに支援、国際大会のよりよい運営の検討

事業内容：1. 日本テニス全体の向上を目指した国際大会の開催並びに支援

- (1) デビスカップ、フェドカップ 2010 年の開催支援
 - (2) ジャパンオープン 2010 の開催支援
 - (3) 京都チャレンジャー（全日本室内テニス選手権大会）2010 年の開催支援
 - (4) ジャパンオープンジュニア 2010 年の開催支援
 - (5) 大阪市長杯ワールドスーパージュニア 2010 年の開催支援
 - (6) ジャパンウーマンズオープンテニス 2010 年の開催支援
 - (7) 各種公認大会の開催支援
2. 国際大会の承認および新規国際大会の開催準備
- (1) 国際大会 2011 年の検討および開催の承認
 - (2) 国際大会 2010 年の各大会視察と翌年の開催週の検討
 - (3) 新設国際大会の調査、検討、承認
3. 国際大会のよりよい運営の検討
- (1) 他委員会との連携を密にしより良い計画、運営を図る。
 - (2) 国際大会開催、運営に関するマニュアルの更新

事業区分：5

事業名：ジュニア大会のより発展と活性化に協力

事業内容：全国で開催されるジュニア大会の発展および活性化に協力し、選手達の強化を支援する。

- ① トヨタジュニアテニストーナメントの開催支援
- ② 全国選抜ジュニアテニス選手権大会の開催支援
- ③ 全国小学生テニス選手権大会の開催支援
- ④ 全日本ジュニアテニス選手権大会の開催支援
- ⑤ U-13 全国選抜ジュニアテニス大会の開催支援
- ⑥ U-15 全国選抜ジュニアテニス選手権大会の開催支援
- ⑦ 全日本ジュニア選抜室内テニス選手権大会の開催支援

事業区分：6

事業名：ジュニア大会に関する事項

事業内容：ジュニア大会運営等々の環境整備

- ① ジュニア大会スケジュールに関わる件
- ② ディレクター、レフェリーに関わる件

事業区分： 1 1

事業名： ドクター・トレーナーの派遣

事業内容： ドクター・トレーナー派遣体制の充実を図る。

- ①国際・国内・ジュニアの全国レベルの大会への派遣計画と運営・管理
- ②指導者講習会・セミナー等へ講師の派遣

事業区分： 1 1

事業名： ドクター・トレーナー業務運営体制の確立

事業内容： ドクター・トレーナーの各地域のネットワーク作り。

- ①6 地域（北海道・東北・北信越・中国・四国・九州）のネットワークおよびシステム作り

事業区分： 1 1

事業名： 会議の開催

事業内容： 関連する他委員会等との連携を密にし、大会の活性化を図る。

- ①地域代表委員を含めた全国会議の開催（年2回）
- ②常任委員会の開催（必要に応じて開催）

以上

国体委員会 平成 22 年度事業計画

国体委員長 森 清吉

事業区分： 2

事業名： 国民体育大会テニス競技並びに全日本都市対抗テニス大会の開催

事業内容： 1. 第 6 5 回国民体育大会（千葉県）テニス競技の開催

- (1) 抽選会を平成 2 2 年 9 月 4 日（土）、岸記念体育会館において行う。
 - (2) 県立柏の葉公園庭球場、柏市柏の葉庭球場、柏市富勢運動場庭球場において平成 2 2 年 1 0 月 1 日（金）～ 1 0 月 4 日（月）まで本大会を行う。
 - (3) 各地域委員による県予選・ミニ国体時の参加資格及び最終選考会が適正に行われているかチェックをする。
2. 第 3 4 回全日本都市対抗テニス大会（山口県）の開催
- (1) 抽選会を平成 2 2 年 6 月 1 6 日（水）、麒麟ビバレッジ周南庭球場にて行う。
 - (2) 本国体は、岩国市（岩国市テニスコート）、周南市（麒麟ビバレッジ周南庭球場）の 2 会場となるため、コート及び施設の視察を行う。
 - (3) 平成 2 2 年 7 月 1 5 日（木）～ 1 8 日（日）本大会を行う。
3. 第 7 0 回国民体育大会正規視察（和歌山県）
- 第 1 回正規視察（平成 2 1 年予定分）を和歌山県会場予定地で行う。（期日未定）
4. 第 7 1 回国民体育大会正規視察（岩手県）
- 第 1 回正規視察を岩手県会場予定地で行う。（期日未定）

事業区分： 1 1

事業名： 国体時の少年種別監督の資格に関して

事業内容： 平成 23 年度から、少年種別監督には(財)日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づき、公認テニスコーチ、公認テニス上級コーチ、公認テニス教師、公認テニス上級教師、公認テニス上級指導員のいずれかの資格保有が必須となるため、完全実施を目指して啓蒙活動を行う。

事業区分： 1 1

事業名： 国体参加資格について

事業内容： 各種競技のアマチュア参加資格撤廃に伴い、テニス競技における参加資格オープン化について、協議しつつ年度内に結論を出す。

事業区分： 1 1

事業名： 国体テニス・都市対抗テニス JTA ポイント改定の件

事業内容： 平成 20 年から継続審議している両大会の JTA ポイント改定を参加資格のオープン化とともに早期の実施を目指す。

事業区分： 1 1

事業名： 国体テニス競技におけるテニスコートサーフェスの検討

事業内容： JTA 強化本部、開催地、行政、テニス協会等関係団体と、開催の趣旨ならびに国体終了後の施設活用を多方面から考慮して、コートサーフェスの検討を行う。
以上

ベテラン委員会 平成 22 年度事業計画

ベテラン委員長 土屋 善二

事業区分： 1 1

事業名： ベテラン委員会の積極的な活動推進

ベテランテニスの更なる活性化を推進すべき各種大会の基盤と環境を整備し、各地域・都道府県協会のベテラン委員との意見交換の場を増やし、全国的なレベルでの積極的な活動を推進したい。

事業内容： 1. 全国ベテラン委員会の開催（4 月、10 月の 2 回）
2. ベテラン常任委員会の開催（年 6 回を予定し必要に応じ随時開催する）
3. ベテラン JOP 対象大会（B1～D2）の大会の拡充と発展の推進。（18 大会のグレードの再検討等）
4. ベテラン JOP 対象大会グレード E 大会は全国 47 都道府県での開催を図り、さらに複数大会の開催を促し、公認しさらなる拡充を図る。（1 月末現在 58 大会）
5. 市町村・民間テニスクラブ等が主催するベテラン大会グレード F・G・H 大会の拡充（1 月末現在 50 大会を公認し、本年度中には、60 大会の開催・公認を目標とする）
6. ベテラン JOP 対象大会を開始以来 10 年が経過し、大会も増加しベテラン JOP システム及び配点表に種々問題点が生じこれを全面的に修正し改定する
7. 各種大会の増加にともない、大会終了時の報告制度確立と JOP ランキング発表業務の迅速化の推進
8. 地域協会を始めとして、JOP 対象大会を開催する関係者およびディレクター、レフェリーその他スタッフの研修と新 JOP ポイント制度の周知徹底。
9. 国内ベテラン諸大会の視察

事業区分： 2

事業名： 第 72 回全日本ベテランテニス選手権大会（ベテラン JOP グレード A）の開催

事業内容： 1. 期日 10 月 5 日（火）～15 日（金）
2. 場所 名古屋東山公園テニスセンター
3. 種目 男子 35 才以上～80 才以上単複 20 種目
女子 40 才以上～75 才以上単複 15 種目 合計 35 種目

4. 参加延べ選手数 約1150名予定

事業区分：2

事業名：ベテランJOP「グレードE大会」の公認と推進

事業内容：1. 全日本ベテラン大会開催種目35種目中、男女計6種目で開催する事ができる。47都道府県で全国に開放するオープン大会E1大会33大会、クローズ大会グレードE2大会25大会、合計58大会の公認と運営協力
2. E大会の47都道府県全地域での複数回の開催を推進し、ベテランテニスの底辺の拡大を図る。

事業区分：2

事業名：ベテランJOP「F・G・H大会」の公認と推進

事業内容：平成18年11月より新設した「グレードF,G,H大会」を身近な場所でより多くの大会を開催実施し、ベテランテニスのより一層の活性化と拡充・発展を目指す。

① F大会…都道府県テニス協会に加盟している郡市町村テニス協会が6種目以上で主催する大会。

② G大会…自治体または報道機関等が6種目以上で主催する大会。

③ H大会…都道府県または郡市町村テニス協会に加盟しているテニス団体又は企業が6種目以上で主催する大会。

①②③のF・G・H大会は、オープン大会・クローズ大会にかかわらず開催することができる。

平成22年1月末現在、50大会（F4、G44、H2）を公認し、新設大会開催に向け、運営の協力をを行う。

事業区分：2

事業名：第10回日本スポーツマスターズテニス競技（日本体育協会主催の委託業務）の開催

事業内容：1. 種目は男子 単35歳以上、複45歳以上、女子単複ともに40歳以上。
（各種目1名1組による個人戦と参加都道府県協会別の総合団体戦）
2. 出場選手には平成21年度よりJOP配点表によりJOPが与えられ、大会の活性化を図る
3. 期日 平成22年9月18日（土）～20日（月）
4. 場所 三重県
5. 組合せ抽選日 平成22年8月（岸記念体育会館会議室）
6. 47都道府県の選手の参加を促し、日本スポーツマスターズの大会主旨を関係協会とベテラン選手に広くPRし47都道府県全ての参加を図る

事業区分：3

事業名：各種国際大会（ベテラン大会）への選手選考と派遣

事業内容：1. ITF主催ベテラン世界選手権大会

Aグループ 男子35、40、45、50、55才以上
女子40、45、50才以上

団体戦 3月29日～4月3日

個人戦 4月4日～4月11日

場所 団体戦メキシコ・メキシコシティ

個人戦メキシコ・サンルイポトシ

Bグループ 男子60、65、70、75、80、85才以上
女子60、65、70、75、80、85才以上

団体戦 10月11日～16日

個人戦 10月17日～24日

- 場 所 トルコ・アンタリア
2. アジア都市対抗ベテランテニス大会 2010
- 期 日 10月末
- 場 所 中国・北京市
- 種 目 男子55才以上～75才以上 複5種目
女子60才以上・65才以上 複2種目
男女7組による都市対抗団体戦
3. 第24回北京ベテランテニス大会（北京市テニス協会主催）
- 期 日 10月22日～28日
- 場 所 中国・北京市
- 種 目 男女35歳以上年齢別 単・複・混合（個人戦）

事業区分：11

事業名：日本シニアテニス連盟等関係諸団体と協調し、ベテランテニスの活性化を図る

事業内容：第24回全国シニアテニス大会（5月18日～21日）への協力

（松山市中央公園テニスコート）

以上

実業団委員会 平成22年度事業計画

実業団委員長 矢澤 猛

委員会名：実業団委員会

事業区分：2

- 事業名：1. 第25回テニス日本リーグの開催
2. 第24回全国実業団対抗テニストーナメント（A大会）の開催
3. 第49回全国実業団対抗テニス大会（ビジネスパル・テニス）の開催
4. その他 日本リーグ関係会議他、定例会議の開催

事業内容：1. 第25回テニス日本リーグの開催

期日：平成22年12月2日（金）～平成23年2月13日（日）

会場：東京体育館・横浜国際プール・兵庫県立三木防災公園ファーストステージ・セカンドステージで男子8チーム・2ブロックと女子5チーム・2ブロックでそれぞれラウンドロビンを行い、各ブロック上位チームが2月の決勝トーナメントで覇権を争う。また、男子はブロック下位2チーム、女子は最下位が降格し、第24回全国A大会にて昇格を争う。尚、ファーストステージの土曜日および決勝トーナメントの土曜日に、選手達によるテニスクリニックを開催する。

2. 第24回全国実業団対抗テニストーナメント（A大会）の開催

期日：平成22年10月14日（木）～17日（日）

会場：広島広域公園

男女16チーム以内のトーナメント。男子は上位4チームが日本リーグに昇格。

女子は上位2チームが日本リーグ降格チームと入替戦を行う。

3. 第49回全国実業団対抗テニス大会（ビジネスパル・テニス）

期日：平成22年8月27日（金）～29日（日）

会場：帯広市 帯広の森テニスコート他

男子32チームを4チーム・8ブロックに、女子24チームを4チーム・6ブロックに分けリーグ戦を行う。そして各ブロックの同順位別にトーナメントを行い順位を決める。トップ選手に対する参加資格の制限を設け、実業団テニスの普及を目的とした「草の根大会」と位置付けている。

4. その他

(1) 日本リーグ関係会議

1) 日本リーグ検討委員会

日本リーグのあり方について検討し実業団委員会に答申をする。

提示された答申内容は、部長会議・常任委員会・全国委員会にて審議し、実業団委員会としての結論を出す。

日本リーグの協賛スポンサーを広く募集するため、専門家をまじえて検討している。

2) 部長会議（5月・10月に開催）

日本リーグに出場している企業のテニス部長による会議。前回の日本リーグ運営を総括し、次回以降の日本リーグのあり方について話合う。

(2) 地域テニス活動への活性化支援

テニスクリニックなどに選手を派遣協力し活性化を支援する。

以上

審判委員会 平成22年度事業計画

審判委員長 岡村 徳之

事業区分：4

事業名：国際審判員、レフェリー養成事業並びに審判員、レフェリー養成事業の開催

- 事業内容：1. 有望新人の発掘と審判員育成のための指導員の派遣
2. I T F レベルスクール1スクールの開催：6月関東
3. I T F 資格取得のための特別講習会の開催：5月
4. バッジホルダー主審のためのリフレッシュスクール
5. 審判員育成のため国内、海外大会への旅費、宿泊の補助

事業区分：4

事業名：審判員養成、拡大事業への開催

- 事業内容：1. C級審判員認定会への講師派遣：年間約30回
全国認定会用教材をCD-ROMで作成し講義内容を充実すべく整備する。
2. B級審判員認定会：年1回 予定1月
3. B級レフェリー認定会：年1回 予定1月
4. A級審判員エバリュエーション：11月東京
5. A級レフリー認定：通期
6. 関東学生連盟の講習会：2月東京
専門学校・高等学校等の講習会誘致

事業区分：2

事業名：審判員派遣事業の開催

事業内容：各種大会へレフェリー、審判員の派遣

事業区分：8

事業名：ルールオブテニスの編集と発行事業の開催

事業内容：ルールオブテニスの編集と出版

事業区分：4

事業名：公認審判員管理登録事業の開催

- 事業内容：1. 審判員の登録管理
2. 新規登録並びに登録更新

事業区分： 1 1

事業名： 他スポーツ・諸外国テニス界の審判育成システムの調査事業の開催

事業内容： テニス以外のスポーツや諸外国テニス界の審判育成システムの調査を行う

事業区分： 1 1

事業名： 審判関連情報提供事業の開催

事業内容： 審判啓蒙活動として J T A ホームページの審判関連記事を充実させ、照会・相談に適切且つ迅速に対応する。

以上

専務理事直轄委員会

全国プロジェクト 平成 22 年度事業計画

全国プロジェクトマネージャー 小浦 武志

事業区分： 1 1

事業名： 47 都道府県トレーニングセンター（ふるさと TC）設置に向けた活動

事業内容： 1. 「2022 年 J T A 百周年」をテーマとしたプロモーション活動（DVD 作成）
2. ふるさと TC 設置に向けたモデルの提示（行程計画等）
3. 現地ヒアリング調査及び指導助言
4. 日本全国のレベルアップと普及指導のレベルアップ

事業区分： 1 1

事業名： ワンコイン制度の定着と発展（ワンコイン制度推進委員会と連携）

事業内容： ワンコイン制度推進委員会と連携し、同制度の定着と発展を目指した活動を行う。

事業区分： 1 1

事業名： 国体テニス競技におけるテニスコートサーフェスの検討（国体委員会と連携）

事業内容： 強化本部、開催地、行政、テニス協会等関係団体と、テニス強化の観点からコートサーフェスの検討を行う。

以上

財務管理委員会 平成 22 年度事業計画

財務管理委員長 岡橋 修

事業区分： 1 1

事業名： JTA の健全な財務体制確立と維持及び適正な会計処理に向けて提言を行う。

事業内容： 1. JTA の会計管理システムの適正化への方策の検討・提言。
2. 財源確保事業の検討、協賛企業との接触、資産運用に関する助言・提言。
3. 公益法人化対策委員会と連携し、新基準における財務管理体制の適正化検討。
4. JTA と財界を結ぶ「悠遊テニス会」の年二回の開催事業。

以上

常務理事会直轄委員会

倫理委員会 平成 22 年度事業計画

倫理委員長 佐藤 政廣

事業区分： 1 1

事業名： 倫理規程の浸透と啓蒙活動の実施ならびに倫理観の研究活動

事業主旨： 昨今の社会経済変動は人々の暮らし向きに厳しさをもたらし、個人の行動においても触法することが多々見られ、いわゆる社会的な疲弊が散見されている。その疲弊は我々のスポーツ活動においても特に頻出する傾向にあり、近時では薬物の利用所持、また、児童は社会から護られなくてはならないのにパワー・セクシャルハラスメント等が報じられている。

(財)日本テニス協会では倫理委員会に続いて懲罰委員会を設置し、発生した諸問題について対応を重ね、テニス界の好ましい発展に向けて活動を続けている。今年度は、倫理問題への事後的対処に終始するだけでなく、発生を予防する施策について徹底的に論議し、各地域及び都道府県テニス協会と共に事業を展開する。

- 事業内容：① 本会および加盟団体においては、常に公明正大でかつ健全化を目指した管理体制と健全な組織運営を倫理規定の遵守によって実現する。
- ② 本会および加盟団体においては、役・職員、公認スポーツ指導者、主催、共催など関連するスポーツ競技会、行事などにかかわる審判員をはじめとする運営関係者および登録者等を対象として、倫理や社会規範に関する意識の啓発と問題の発生を未然に防ぐ。
- ③ 倫理規程の効力を確保するため、早急に懲罰委員会の罰則規定の見直しを行い、速やかな問題解決に対処する。

以上

危機管理委員会 平成 22 年度事業計画

危機管理委員長 内山 勝

事業区分：11

事業名：国内外に於ける事故・事件・災害を回避する安全対策を講じるとともに事故・事件・災害が発生した際の情報の収集及び伝達と対処を行う。

- 事業内容：1) 危機管理基準を作成し、海外遠征等の判断を明確にする。
- 2) 事故・事件・災害が発生した際の情報の収集及び伝達と対処を行う。
- 3) 組織に合った危機管理マニュアルに改訂する。
- 4) IOC・JOC・ITF・関連省庁等諸団体との連携と調整。
- 5) 個人情報保護法関連の規程その他を整備する。

以上

国際委員会 平成 22 年度事業計画

国際委員長 川廷 尚弘

事業区分：7

事業名：IFとAF団体の国際会議への出席と、役員への就任

事業内容：国際テニス連盟（ITF）、アジアテニス連盟（ATF）等へJTAからの代表を派遣し、常務理事に及び各委員会の委員に立候補、推薦、就任するなどして、国際テニス団体との連携と協力を行う。また、各会議に出席し、日本テニス協会からの意見の提案、並びに会議内容の報告を行う。

- (1) 国際テニス連盟 総会：年1回。
- (2) 国際テニス連盟 委員会：年2～3回
- (3) アジアテニス連盟 総会：年1回。
- (4) アジアテニス連盟 理事会：年3回。
- (5) アジアテニス連盟 委員会：年2～3回。

事業区分：7

事業名：国際情報の収集と国内外への提供

事業内容：海外大会情報、ルール資料、コーチング資料等の収集と情報の提供の開発。

- (1) 海外大会、現地情報の提供
- (2) 国際ルール、コーチング資料等の収集と情報の提供
- (3) 日本から世界への情報発信、国際広報活動

事業区分： 7

事業名： 国際情報の収集と提供事業の実行とサポート

事業内容： 海外遠征のサポート、来日するVIPへの対応等、国際親善事業に関する事項
および国際貢献の開発。

- (1) 国際親善事業のサポート
- (2) 来日するVIPへの対応
- (3) オリンピック招致活動への連携

事業区分： 7

事業名： ATP、WTA、近隣NF、ICとの事業の開発

事業内容： ATP、WTA、近隣NF、ICとの事業の開発を行う。

- (1) ATP、WTAの情報を収集し、国際情勢をJTAに伝える
- (2) 近隣諸国NFとの友好関係と、情報交換に努める
- (3) 国際的な活動を活発にし、JTAの国際化の体制を整える
- (4) 近隣諸国との友好関係と情報交換、国際貢献をはたす。
- (5) インターナショナルローンテニスクラブの活動再開のサポートを行う。

以上